# 明日をつむぐ

Vol.94

社会福祉法人 みなと福祉会報

2024年
新春号

謹賀
新年

CONTENT


- 年頭所感 …… P2
- 新成人の仲間紹介 …… P3
- 研修の報告 …… P6


特集 仲間を支える人たち
P4・5


発行：**社会福祉法人みなと福祉会**　〒455 − 0803　愛知県名古屋市港区入場１丁目114番地１
TEL. 052-355-8000　FAX. 052-355-8008　https://www.minato-fukushikai.jp

2024

年頭所感

# 仲間のねがいを基礎に職員の働きがいを高めあう実践と職場づくりを

社会福祉法人
みなと福祉会

理事長
高木 弘己

おめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。コロナ禍、ご苦労をおかけしましたが、なんとか乗り切ることができました。皆様のご協力、ご支援のおかげです。まだコロナとインフルエンザ感染など増加をしておりますので、引き続き十分な注意をお願いします。

さて世界では、ウクライナ・パレスチナなどそれぞれの事情に違いはありますが、悲しい戦争が起きています。一部の戦争を始めた人や戦争で儲かる人をのぞき、多くの市民には死と苦しみをもたらすだけで、それを日々悲惨な形で世界に示しています。

新聞報道では、ガザ南部に住む70代の車椅子障害者のアイシュさんと妻のサミハさんは、イスラエル軍戦車の機関銃と砲撃で殺されたと伝えています。ガザ地区には障害を抱える人が約58000人いると言います。絶対に戦争をしてはいけません。障害者にとっても、戦争は悪以外の何物でもありません。日本も抑止という言葉が盛んとなり、戦争の準備が進められています。昔から「戦争は外交の延長である」と言われています。戦争をしない、させない平和外交を努力すべきです。憲法9条は一層大切です。

コロナ禍が日本社会の課題として明らかにした三つの課題は、エッセンシャルワークといわれる医療・福祉・介護、水道・交通などの分野をしっかりと立て直すこと。地球環境の破壊をやめ、地球沸騰化を抑制すること。デジタル化を進めることなどでした。

特に私達の福祉分野では緊急課題です。エッセンシャルワークとして重要さにもかかわらず、福祉分野で人手不足は深刻な事態となっています。名古屋市内でも、多くのB型事業所などがこの間つくられましたが、人手不足で基準に満たずに、すぐ縮小撤退する事態も生まれています。現にある事業所の運営も圧迫されて深刻です。福祉分野で働く人の賃金・労働条件は他の産業に比べ低く悪い状態があります。これは国が定める福祉分野の報酬が低いことが原因です。

みなと福祉会においても、働く職員を確保することは今年の最大の課題です。この課題への運動と対応に力を傾ける必要があります。今まで以上に国や自治体への運動に努力する必要があります。同時に、私達が自分たちでできることを実践し、事態に対応することも大いに必要です。この課題は人材確保と働きがいのある職場づくりとの車の両輪です。仲間のねがいを基礎に仲間の働きがいと生きがい、職員の働きがいを高めあう実践と職場づくりの努力を、そして新たな人材確保の一層の努力を、仲間・家族とともにつくり上げましょう。

今年は、うろじの家において新たな事業（楽デリカ（仮））を始める準備もすすんでいます。理事会・評議員会でも励ましの言葉がだされています。今後も新たな取り組みをみんなで討議して支えましょう。

多くの仲間を迎えるためにと事業所を急速に拡大してきた中で、人づくりの遅れも否めません。それでも、みなさんの努力で労働組合からも、子育てにやさしい法人と認められるほど働く人を支える条件は成果を生み出しています。さらに働きがいのある職場をつくる、長く働き続けたいと思える職場をともにつくり上げましょう。福祉会の現在は、すでに変化し新たな体制となり過去の弱点を克服し解決するための努力が主な側面になっています。新たな質に変化しつつある時に、この変化を鼓舞し確実なものにしなければなりません。

それは、仲間・家族の思いを大切にし、職員の希望・努力を抑えることなく、お互いをリスペクトし、謙虚に学びあい自分を高めていく努力を続ける自律した人に成長することなくしては、かないません。コミュニケーションを大切にし、建設的な心を込めた励ましと批判ができる関係づくり・職場づくりが大切です。こうした民主主義的な協同は、管理運営にとっても職場にとっても働く仲間にとっても、そして人材確保のうえでも大切なものです。民主主義や協同は、それを担う人間の成長が不可欠です。

変化の積極的側面をお互いに励ましあい、力を合わせ職場づくりと働く仲間の確保に努力して困難を乗り越え、新たな発展の質をつくり上げましょう。

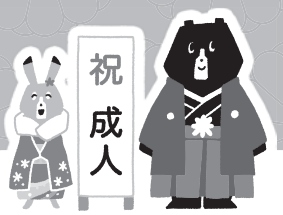


# 新成人の仲間の紹介

**はし入れやアルミ缶のお仕事がんばります！**
**イルカ作業所で、日帰り旅行や創作活動などの**
**楽しい活動をいっぱい経験したいです！！**

**職員より**

新美賢悟さん、成人おめでとうございます。
笑顔が素敵な賢悟さんは、すぐにイルカ作業所の人気者になりましたね。周りの先輩に見守られながら、はしの仕事やアルミ缶の仕事に取り組んでいて、日々頑張っている姿がとても素敵です。今年度は、帰りの掃除当番も頑張っており、グループでの活躍の場を広げていっていますね。これからも、賢悟さんらしく、イルカ作業所の仲間と一緒に楽しく過ごしていきましょう！（蟹江 侑奈）

**イルカ作業所**
**新美（にいみ） 賢悟（けんご）さん**

---

**僕はうろじの家で、はし入れと畑のしごとを**
**がんばっています。**
**うろじの家で給食委員会もがんばっていきます。**

**職員より**

大田海聖さん、新成人おめでとうございます。最初は、周りに圧倒されながらも、真面目に仕事に取り組む姿を今でも思い出します。今では給食委員も担って自分のことだけでなく、うろじ全体のことも頑張っています。これからもますます活躍してください。（大川 真護）

**うろじの家**
**大田（おおた） 海聖（かいせい）さん**

---

**僕は、わーくす昭和橋では、**
**はし入れとメッキの作業をしています。**
**もっとたくさんできるようがんばって**
**いきます。**

**職員より**

このたびは、新成人おめでとうございます。大稀さんがわーくすに入職され、早くも２年が経とうとしていますね。これからも目まぐるしく過ぎていく毎日だと思いますが、持ち前の元気で色んな人を巻き込み、お仕事・活動と多くの思い出を一緒に作っていきましょう！（柴田 貴大）

**わーくす昭和橋**
**近藤（こんどう） 大稀（たいき）さん**

# えるひとたち

仲間たちの生活が、ゆたかでうるおいのあるものになるよう、たくさん人たちに応援いただいています。今回は、６名の方に登場いただきます。

**Q1. いつ頃からどんなお手伝いをしていただいていますか？**
**Q2. 仲間たちとのかかわりでうれしかったことは。**
**Q3. ご自身の趣味や特技をおしえてください。**
**Q4. 2024 年の抱負を聞かせてください。**

## 音楽療法 澤木 邦子さん

**A1.** 15 ～ 16 年前、港区歯科医師会が障がい者歯科健診で音楽療法をやって欲しいという事で始め、みなと福祉会の３施設で音楽療法をしています。

**A2.** ひとりひとりが音楽が大好きで、歌い、楽器を鳴らしている笑顔が素敵です。むずかしい演奏をしたりすることがたくさんありましたが、職員さんの協力もうけながら、少しずつできあがっていくときの仲間の向かっていく力は素晴らしいと思います。

**A1.** 弓道 35 年、チェロ 13 年、弦楽合奏 7 年、ドライブ 52 年

**A4.** 今まで勉強してきたことをまとめること、私達の弦楽合奏団がいろいろな場所で演奏できること。( 水族館、ららぽーと、老人施設で演奏しました )

## ミュージックケア 川田 優子さん

**A1.** 2008 年からしおかぜ作業所に、2010 年からはすべての日中支援事業所に、おじゃましてミュージック・ケアという音楽療法をしています。

**A2.** 昨年 12 月のある日、いつもは「川田さん」と呼んでくれる A さんが突然「お姉さん」と私を呼びました。不思議に思いながら活動を終え、帰り際、職員さんが仮説を披露してくれました。
「今日は対面セッションだけど、１月はリモート（テレビ電話）セッションだと説明したとき､リモートを『いもうと』だと勘違いしたのかも」「リモート（＝妹）じゃない対面セッションだから、『お姉さん』の方の川田さんだと思って『お姉さん』と呼んだのかも」聞きなれないコトバをなんとか理解しようとしてくれた A さんと、その思考回路を解説してくれた職員さんに胸がキュンとなり、愛しい気持ちになりました。

**A3.** YouTube でクラシックバレエや K ポップアイドルのダンス動画を見ること。

**A4.** 健康第一で、毎日を楽しみます。

## アートの時間 生川幸代さん

**A1.** 2018 年よりアートを通して、絵やオブジェなどの作品を楽しみながら作る創作活動をしています。 仲間たちが、表現したいものを自分で描き・造り、自分の中の無限の表現力のすばらしさを感じてもらいます。

**A2.** 仲間たち一人ひとりが、リラックスして感じたままにアート表現をしている姿を見ているときと、鑑賞会で自分の作品のこだわったところや好きなところを聞かせてもらうときですね。

**A3.** 週に１回程度ですが、スポーツクラブでの運動は継続しているので、趣味のひとつでしょうか。そして、数年前から通信制の大学で芸術教養を学んでいますが、４月から書画コースに変更し、書道と水墨画の学修を始めました。

**A4.** これまでの運動と睡眠の時間を見直して、健康で一年を過ごすことです。

特集 仲間を支

## ダンス 河西 宣 "King-Boo" さん

**A1.** 確認したら 2014 年のスタートで、来年 10 年目だということが分かりビックリしています。スタッフさんの力を借りながら、週 1 で子ども達とダンスを楽しんでいます♪

**A2.** うれしかったコトはたくさんありますが、何より「できなかったことができるようになる」という明確な成長を感じられた時がいちばんうれしいです♪

**A3.** 趣味も特技もダンスですかね～。あとはダンスで使用する音楽の編集や、自分で撮影したダンス動画の編集なども楽しくやってます♪

**A4.** 2023 年に実現できなかった、外部のイベント ( 地域のお祭りなど ) へ 2024 年は出演したいと思っています♪

## 音楽療法 村瀬 香さん

**A1.** 2007 年 ( 平成 19 年 ) の 4 月からになります。わーくす昭和橋の前身の昭和橋作業所のころからのおつきあいになります。

**A2.** 普段の生活で見れない表情が音楽の中で見れた時に、その人に近寄れた気がします。

**A3.** ピアノ　ピアノが大好きなんです！

**A4.** 健康でいつまでもピアノを弾き続けたいです

## 太鼓の先生 はなちゃん

**A1.** 7 年ほど前から月に一度 ( 土曜日 )、さざなみさんにて和太鼓に触れて楽しんでもらえる時間をつくるお手伝いをしています。

**A2.** はなちゃん～と名前を呼んで話しかけてもらえるとき♪あれやりたい！と、リクエストをくれるとき♪最後の自由に和太鼓を叩こうの時間で元気に太鼓を叩いている姿をみているとき♪

**A3.** 趣味は奇数月の第一土曜日に実家の大善院で大善院かんのんいちを開催し、自分も含めるみんなの表現の場をつくることです（笑）特技は即興で歌ったり、人の話しやミーティング内容を視覚化することです♪

**A4.** 4 月から常滑・大善院界隈にて子どもから大人までが楽しく生きる道を探求する楽道（がくとう）を本格始動させます。立ち上げ楽しむぞ～！お～！

## きょうされん次世代施設長・管理者研修に参加して

# 出会いが自信と大きな財産に

昨年の7月20日～22日（前期・東京）、11月30日～12月2日（後期・福島）の6日間、研修に参加してきました。前期は主に座学を中心に憲法、人権、財務、経営指針づくりについて学びました。後期は、前期で学んだことを経営指針づくりに取り込み、推敲を重ねプレゼンテーションをしました。また、被災地の視察や福島の事業所のみなさんとの交流もあり当時の思いや、これからの考え等について学びました。

経営指針づくりを進めるなかで感じたことは、私自身10年以上法人に在籍していますが、法人の経営方針や経営理念、歴史についてほとんど知らなかったことと、自分自身を振り返る良い機会になったということです。

震災遺構　浪江町立請戸小学校

また今回の研修は、みなと福祉会に入職してから一番、脳をフル回転した研修でした。それほど、やるべき課題が膨大で、その量に圧倒されてしまいました。

しかし、それを乗り越えた今、感じることは課題を提出するまでの時間の使い方や、今までそれほど気にしていなかった法人の経営、財務状況を意識するようになったこと、やり遂げた自分に自信を持つようになったことでした。

大変なことばかりではなく、楽しいこともありました。前期の親睦会や後期の夕食交流会では、お酒を酌み交わしながらお互いの支援観や思うことを交流でき、とても楽しいひとときでした。今回の研修が、対面で行われたからこその良さだったようにも思いますし、同じ志を持つ方々と出会えたことは、大きな財産となりました。

（みなとホーム　菱田 洋平）

これは知っておきたい No.03

## 2024年度 報酬改定をめぐって

2024年度の障害者福祉の報酬改定のベースとなる方針として、昨年11月に財務省から「建議」が出されました。その中では、障害福祉等の予算額がこの10年で社会福祉関係全体の伸び率に比べて約4倍と高い伸びになっていることから、制度を持続させるために総費用額を抑制することが不可欠であると述べられています。そのことを具体化するために、事業所の収支差率を問題にして福祉事業所の調査をもとに、差額が中小企業を上回る水準になっていることから「収支差率をふまえた報酬水準の適正化を徹底する」ことが大切であるとも述べられています。

そのような考え方のもとで、厚労省の「報酬改定検討チーム」においては生活介護や放課後等デイサービス、グループホームについて、これまでの「日払い」から「実際の利用時間」に応じた報酬体系への見直しが提案され、就労継続B型においては一層、工賃向上のとりくみを報酬にむすびつける案が議論されています。

この間、営利の確保を目的とする株式会社などの参入がすすんだことが、収支差率を押し上げることにつながっていることは明白です。また良心的な社会福祉法人においても、国の施設整備のための補助金が削減され続ける中で、修繕や建て替えのために無理をしてでも自力で一定の差額をつくらざるを得ないのが現実です。それらを考慮せずに収支差率をもって、報酬引き下げの根拠にするのは、あまりに乱暴と言わざるをえません。

また、事業所の運営は利用者を支援している時間だけおこなわれている訳ではありません。職員も直接支援だけでなく、支援のための計画づくりや準備、事務資料の作成、関係機関や家族などとの連絡調整などなど、たくさんの仕事を抱えています。それを実際に利用した時間だけの報酬に切り下げるなど、まったく実態を見ていないものです。

障害のある人たちの実態とねがいをもとに、安心して生活できるための支援がうけられるだけの職員が配置され、事業所が安定して運営でき、職員も誇りをもって働き続けられるための報酬こそがもとめられています。障害のある人たちの人権を軽視する政策を変えていくために、請願署名をはじめとする運動にとりくんでいきましょう。　（石川 修）

# 新年をむかえて！元気にスタート

あしたの家、しおかぜ作業所で書き初めしました

## あしたの家

## しおかぜ作業所

## 編集後記

明日をつむぐ９４号の発行にご協力いただきましたみなさま、誠にありがとうございます。

新しい年を迎えいよいよ本格的な寒さになってきましたが、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

一年の始まりということで節目の月ですね。日本では年度の始まりは４月だったり、海外では９月や１０月はじまりだったりといろいろあって面白いですよね。

ちなみに日本の国技である大相撲は１月に幕開けです。１月場所は初場所と呼ばれ、一年の区切りとして明治神宮で奉納土俵入りの儀式があったり、一年の最初の本場所ということで「天覧相撲」といって、天皇皇后両陛下が観戦されることもあります。

元々は神話や伝説にも登場するほど歴史が長く、スポーツとしてだけでなく神事としても行われてきたので、節目を大事にしているのでしょうね。

今回の９４号ではみなと福祉会でお世話になっている方たちへのインタビューなど、久々に行われた企画などもありましたが、皆さん楽しんでいただけたでしょうか。

今号で今年度の明日をつむぐは最後となります。来年度も皆さんに楽しんでいただけるような内容にしていけたらと思います。

改めまして、ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。

（浅岡　幸代）

## 日産労連様　招待ありがとうございました。

日産労連様のご招待による犬山市民文化会館での劇団四季クリスマスチャリティ公演に 12 月 2 日（土）仲間、家族、職員など 41 名が参加しました。4 年ぶりとあって、みんな歌あり踊りありの本物の劇に真剣に見入ったり、リズムに乗って体をゆらしたり大感動でした。

日産労連のみなさま、ありがとうございました。

## 冬の物資協力ありがとうございました

イルカ作業所、うろじの家での仲間たちの冬のボーナスなど資金確保のための物資販売にたくさんの団体、個人のみなさまにご協力をいただきました。

**売上げは 2,622,352 円となりました。**

ご協力いただいたみなさまに、心より感謝申し上げます。

# ともに育つ会ニュース

港区障害者(児)とともに育つ会
〒455-0803 港区入場1-114-1
TEL(052)355-8000

2024年 新春号

## 新年のごあいさつ

港区障害者(児)とともに育つ会　会長　磯﨑 明美

新年あけましておめでとうございます。

昨年、12月には40年以上つづいた「港区障害者(児)合同クリスマス会」を諸事情を勘案し、休止することになりました。長年にわたり日清製粉プレミックス株式会社様、日本製粉株式会社様、ポートウォーク港店様、イオンモール名古屋みなと店様、ヤクルト販売株式会社様よりたくさんのプレゼントを用意していただけた事を心から感謝申し上げます。

さて私たちの会は、今から50年前に発足しました。

憲法施行後30年以上も障害の重い人は、教育を受ける権利が保障されませんでした。就学猶予・免除とされ入学を許可されなかったのです。どれだけの親が泣いてきたことでしょう。どんなに重度の障害があっても発達する権利を保障されなければならない。学ぶ権利があると、教職員や親たちと手をとりあって1973年から港区で運動をはじめました。そして1979年、養護学校義務化を勝ち取り、今では医療的ケアが必要な子の受入れもされるようになりました。

その後、私たちは作業所づくりにむけて、必死になって廃品回収やバザーなどに365日、身体の空く時もないほど頑張ってすすめてきました。しかし2006年には、「障害者自立支援法」が施行され、障害者があたりまえに暮らすことに対して利用料が課されることになり、作業所で働いているのに給料より多い支払いが発生するようになりました。障害を自己責任とし利用料という自己負担を課されました。

それを受け、勇気ある71人の全国の障害者代表が国を訴え、国は和解にむけて基本合意を結び、基本的人権の行使を支援する施策を約束しました。

私たちは、楽しい行事ばかりでなく、これまでも自立支援連絡協議会や生涯学習センターの文化祭、ふれあい事業などにも積極的に参加してきました。ともに育つ会は、これからも地道に地を踏みしめる如く歩んでいきたいと思います。

宮沢賢治は「世界全体が幸福にならない限り個人の幸せはあり得ない」と言いました。新しい年を、人と人とのつながりを大切に過ごしていきたいと思います。

「人が幸せに自分の能力を伸ばし、きちんと暮らすのが文化なら、それは福祉だという（宮城 まりこ）」

## 厚生労働省との交渉おこなう

障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の全国集会と厚労省交渉が12月26～28日に東京会場とオンラインでおこなわれ、ともに育つ会からも2名がオンラインで参加しました。

集会では相澤輿一氏（福島大学名誉教授）による「自助強制型の『全世代型社会保障』に代えて」のテーマでの記念講演がありました。厚労省との交渉では、グループホームの過大徴収問題にからみ、福祉を金儲けにするなという怒りや食事提供や送迎などの意義や経営の実態など、福祉の充実を求めるたくさんの要望を伝える場となりました。

## 港区に要求書を提出しました

昨年の11月14日に要求書を提出しました。

地域に関連しては、市バスの増便やバス停に屋根やベンチの設置について、また慢性的に渋滞の発生する道路、交差点の改善などを要望しています。さらに区役所の出入りに際して障害のある人も安心して乗降するためのスペースの確保や、公園のトイレの多目的トイレ化の促進についてなども要望しています。

12月26日に回答書をいただきました。年度内には懇談会をおこなう予定です。